

第8回いがまち地区中学校区再編検討協議会 議事概要

1. 日 時 令和8年4月22日(水) 19:00～20:00
2. 場 所 西柘植地区市民センター 大会議室
3. 出席者 別添資料 委員名簿のとおり 傍聴者:3名
4. 概 要

<事項1> あいさつ (会長)

<事項2> 自己紹介 (委員、事務局)

<事項3(1)> これまでの協議概要について

【資料 1 に基づき事務局説明】

本検討協議会につきましては、昨年度に立ち上げて、通算7回開催をさせていただいた。年度も変わり委員も半数以上交代されたこともあり、情報共有という形で昨年度の協議事項を説明させていただく。

第1回から第7回の「いがまち地区中学校区再編検討協議会」における協議・検討事項を説明。

校名については、本検討協議会で「靈山中学校」と決定いただき、市議会にも報告を行ったが、条例改正をもって正式決定となるため、それまでは(仮称)靈山中学校という説明等をさせていただく。

《質疑は特になし》

<事項3(2)> 校章デザインについて

【資料 2-1、2-2 に基づき事務局説明】

校章デザインについては、柘植中学校・靈峰中学校区の児童や生徒、保護者、教職員、地域の方を対象に2月2日から3月20日の間に募集をさせていただき、103名、110作品の応募いただいた。

この中から最終的に1作品を決定していただく。決定までのプロセスは、各まちづくり協議会を通じて、それぞれの区で5作品程度まで絞り込みをしていただきたいと考えている。5月末までに各まちづくり協議会に取りまとめをお願いしたい。各区でどのように候補作品を選んでいただくかは、それぞれの区長にお任せする。

その後、本検討協議会において、最終候補となった作品の中から、1作品を選定していただき最終決定とさせていただきたいと考えているが、そのように進めてよいのか。

《質疑・協議等》

会長: 応募作品の中から最終候補の絞り込みを、各まちづくり協議会を通じて各区長に依頼し、まちづくり協議会でまとめて欲しいとの説明であった。前回会議で全ての住民に提示したうえで各区長がまとめるという意見があった。区長には大変な作業をしてもらうことになるため、まちづくり協議会で責任を持って5作品に絞り込むことを考えているが、今回、半数以上の委員が交代されたため、再度このことを審

議いただきたいと考えている。

委員： 5月末までの取りまとめは難しい。もう少し時間をいただきたい。

会長： PTA代表の方の意見はいかがですか。

委員： 機会があれば選定する場に同席したいと考えている。

委員： これだけ多数の作品から絞り込むとなると、保護者の方たちは自分の子供の作品などを選ぶことが懸念される。よって、全く情報がなく初めて見るような方たち、地域の役員に選んでもらうほうが良いのではないか。

事務局： 校章デザインの絞り込みを5月末とさせていただいた理由は、最終1作品に決定した後手描きの作品であればデザイン等をしていく必要がある。それを校舎等に設置するなどの作業があり、7月頃にはデザインが完成していないといけないということから、このスケジュールで提案させていただいている。

会長： 各まちづくり協議会の役員会等で絞り込む作業をする際にPTA代表の方も参加してもらうことでよろしいか。

委員： 了承。

委員： 各まちづくり協議会の運営委員会で絞り込み作業を行うことで統一してもらいたい。

委員： 了承。

★ 校章デザインの絞り込みは次のとおり決定

各まちづくり協議会の運営委員会にPTA代表も同席いただき5作品を選定する。

<事項3(3)> 校歌の作成について

【資料 3-1、3-2 に基づき事務局説明】

校歌の作成については、いがまち(旧伊賀町)出身で、音楽分野でご活躍されている2人の専門家の方に加えて、同じくいがまち(旧伊賀町)出身で他市の中学校で音楽科の教諭として活躍している3名の方に依頼させていただいた。

資料 3-1 については、校歌作成依頼者に依頼する内容や作詞・作曲に関する条件などを一覧にまとめたもの。昨年度の打合せの際に協議を行い内諾いただいた。

また、5月1日に柘植中学校、霊峰中学校で「校歌づくりワークショップ」の開催を予定している。10時50分から12時20分は霊峰中学校。13時30分から15時は柘植中学校で開催。このワークショップは両中学校の生徒や保護者、いがまち在住の方々を対象にしており、4月1日から28日までの期間を申込期間としている。

校歌完成までの想定スケジュールはワークショップの他、ワークショップ後に生徒の他、保護者、いがまち地域在住の方を対象に校歌に入れるワード(ことば)の収集を行いたいと考えている。これは校歌作成依頼者がより多くの方に参加をしてもらい、出されたワードを精査し、言葉を紡ぎ、歌詞を作成していきたいという意向・想いがあるため。校名や校章の時と同じように回覧や各市民センターに5月末を目途に応募箱を設置し対応したい。その後は6月・7月頃を目途に作詞作業を行ってもらい、11月末に納品という流れを考えているが、そのように進めてよいのか。

《質疑・協議等》

- 会長： 校歌作成について、大きな取組みとして両中学校でワークショップを開催する。校歌作成者が生徒をはじめ地域の方々の想いや意見を聞いて作成したいという想いから開催することになった。このことについて意見等はないか。
- 委員： 校歌作成者から事前に聞いている話は、生徒だけではなく地域の方達も交えて輪になって話をしたい等のことも聞いているため会場準備は特に何もしない方向で考えている。
- 会長： ワークショップ会場準備等は学校に一任します。
- 事務局： 詳細は、学校並びに校歌作成者と相談のうえ準備等します。

★ 校歌の作成については次のとおり決定

作成スケジュールについては特に意見なし。校歌に入れるワード(ことば)は、ワークショップの他、各まちづくり協議会に応募箱を設置し収集を行う。

<事項3(4)> 通学手段について

【資料 4-1、4-2、4-3 に基づき事務局説明】

資料 4-1 の「伊賀市学校みらい構想基本計画に基づく学校規模の適正化検討」について、今回初めて委員となっていた方もいるので、伊賀市学校みらい構想の中で規定されている学校、学級の規模や学校配置、望ましい通学の方法と費用負担や補助について説明させていただきます。

伊賀市学校みらい構想基本計画については、昨今の児童生徒数の急激な減少に伴う学校の急速な小規模化などに対応するため、地域の実情を踏まえた望ましい学校区や教育環境のあり方の指針として、学識経験者や保護者代表、地域、関係団体の方々等からなる検討会議へ公式に意見や判断を求め(諮問)、その後、報告書の提出をいただき(答申)、また、広く市民の方々のご意見をいただくパブリックコメントを経て、昨年5月に策定した。

今回、本計画に基づき、早期に適正化の検討が必要な校区として具体的な地域を定め、検討に着手する。

学校みらい構想における早期に適正化の検討が必要な学校の要件としては、複式学級が存在する(見込まれる)学校、全学年が単学級(単学級が見込まれる)、かつ学年平均児童生徒数が望ましい学級規模の基準に満たない(満たないことが見込まれる)学校、中学校は、生徒数に関わらず全学年が単学級(単学級が見込まれる)学校としている。

いがまち地区については、令和7年2月28日付で、柘植中学校、霊峰中学校両校の PTSA 会長、校長から要望書の提出があり、両校の統合に向けた検討を行ってきたという経緯がある。

今後の進め方としては、次回の本検討協議会で交通手段と具体的地域について案を示して、その後、保護者への説明を行い、その意見をもって、まちづくり協議会様を経由して各区へ下ろしていただき、決めていきたいと考えている。

資料4-2は、前回(2/9)の本協議会で示した資料。通学手段の決定までのプロセスを整理したもの。当市としては、市全体での不均衡が生じないように、3つの状況に分けて検討したいと考えている。①は、通学道のり5km 未満の地区で、自転車・徒歩での通学。②は、①の例外パターンであり、通学道のり5km 未満であるものの、例示したような地域特有の事情を有する地域については、③と同様のプロセスになる。もし、5km未満で地域特有の事情があり、交通機関を利用す

る必要があるということであれば、その事情について明示いただければ検討は可能。③の通学道のり5km以上の地区については、遠距離通学に該当するため交通機関での通学という選択肢は発生しますが、交通機関もしくは自転車のどちらを選択するかは、地区での意思統一をしていた

だく。

資料4-3は、公共交通機関を利用し通学する場合を想定した資料。行政バスについては、登下校と運行時間帯が合わないため、選択肢から除いている。本資料はJRを利用した場合の登下校の時間帯を示したもの。資料に記載のとおり、登校時間帯については中学校への到着時間が若干早くなりますが、下校時間についてはテスト期間や部活動参加の有無も含め、選択肢は複数あるものと思われる。加えて、各地区からの距離とおおよその所要時間を記載している。自転車で柘植駅まで来る場合でも駐輪場に停めることが可能。なお、柘植駅・新堂駅間の通学定期代については全額補助がある。

今回、柘植地域で5km以上の遠距離通学となるのは、「岡鼻地区」「小林地区」「柘植青葉台地区」「小杉地区」の4地区がこれに該当する。

地区での意思統一の結果、交通機関の利用を選択する場合は、まず、公共交通機関利用の可能性を検討していただき、検討の結果、どの手段も不可能であると地区及び当市が判断した場合に最終手段としてスクールバスの運行を行う。

《質疑・協議等》

- 会長： 事務局から説明があったが、これまでたくさんの意見をいただいている。これからどのように進めていくか、また、地区で1つの通学手段として決める訳ではなく子ども達が状況により通学手段を選択することが可能かということも検討していく必要があると考えている。通学手段については少し時間があるので、委員の方々にしっかり検討いただきたい。
- また、柘植地域の役員は雨の中、自転車に乗って霊峰中学校まで走ってもらった経緯もある。そこで様々な問題や発見もあったと聞いている。
- 学校みらい構想は、ソフト面その他ハード面についても検討が必要。道路状況についてどのような改修が必要なのか、また、行政バスを利用する場合は運行ダイヤ等の問題もある。鉄道についてはJRに要望などは難しいところもある。
- そのようなことも踏まえて、このことについて意見等はないか。
- 事務局： 今回は、学校みらい構想に基づき基本的なルールを説明させていただいた。次回の検討協議会では、ルールに則ったものを示して、特別な事情がある場合は意見をいただき検討していきたいと考えている。
- 委員： 柘植地域は、区長達に集まってもらい現地確認を行ったり、事務局が柘植地域の区長に説明もしていただいたが、PTAにも出来るだけ早く説明をしてもらいたい。それまでは私としては何も意見を言えないと考えている。
- 事務局： 5月14日に次回の検討協議会を開催したいと考えている。そこで意見をいただき、6月頃にPTA説明会を行いたいと考えている。
- 委員： ルール上の距離より近い所で自転車通学している地域もあれば、距離は遠いが自転車通学している地域もあり、距離だけでは難しい部分がある。
- 特別な事情というよりは、感情的な部分が大きい所がある。
- 委員： 柘植地域のことを特別な事情等で検討をしていくのであれば、壬生野地域も考え

- ていってもらいたい。これまでと変更なしという訳にはいかないと考える。
- 会長： PTAへの説明会、また、柘植地域に限らず壬生野地域も併せて検討するなど、包括的に考えていって、出来るだけ早いタイミングで情報提供できるように進めていくことでよろしいか。
- 委員： 5月14日に開催予定の次回検討協議会までに何か出すことになるのか。
- 事務局： 次回の検討協議会で事務局(案)を示したいと考えている。
- 事務局： これまで意見をいただいているが、地域の方の声と保護者の方の考え方が異なる部分があり、その部分をどのようにまとめていくのか。例えば、距離が短い地域についてバスが通る道なので、ついでに乗せてもらいたいなどの要望は受けられない。
- 委員： 5月14日に事務局案を示してもらい、その後にPTAへの説明会を行う。そこで意見等をいただき、再度検討協議会で修正案を示してもらうということでのよろしいか。また、保護者の声だけではなく、子ども達の見解も聞いたほうが良いと考えます。
- 会長： それでは、5月14日に事務局案を示していただくようお願いします。

★ 通学手段については次のとおり決定
次回検討協議会で事務局案を示す。

<事項3(5)> その他

第9回検討協議会について

★ 5月14日(木)19:00開催に決定

以上